


船舶事故調査報告書

平成27年2月26日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成26年8月20日 05時13分ごろ
発生場所	鹿児島県与論町与論港茶花 与論港灯台から真方位010° 350m付近 （概位 北緯27° 03.2′ 東経128° 23.9′）
事故調査の経過	平成26年9月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	貨物船 ^{りゅうざん} 隆山丸、498トン 140728、鹿児島荷役海陸運輸株式会社 76.20m×12.50m×6.75m、鋼 ディーゼル機関、1,471kW、平成20年1月16日
乗組員等に関する情報	船長 男性 53歳 三級海技士（航海） 免許年月日 昭和58年4月1日 免状交付年月日 平成25年9月19日 免状有効期間満了日 平成31年1月6日
死傷者等	なし
損傷	船底外板に擦過傷
事故の経過	<p>本船は、船長ほか5人が乗り組み、船首約3.0m、船尾約4.4mの喫水により、船長が単独で操船し、乗組員を入港配置に就け、3海里レンジとしたレーダー及びGPSプロッターを作動させ、約6ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で与論港茶花の港口に向けて南南東進した。</p> <p>本船は、与論港茶花の公共岸壁に着岸予定であり、船長が船首方に認めた赤灯を公共岸壁に向かう際の導灯だと思い、レーダーにより防波堤との距離を測り、速力を約1～2knと徐々に減速しながら赤灯に向けて航行していたところ、平成26年8月20日05時13分ごろ、与論港茶花の浅所に乗り揚げて停止した。</p> <p>船長は、乗り揚げたときに衝撃を感じず、本船がすぐに離礁できると思い、後進をかけてバウスラストを左方（船首を左に回頭させる操作）としたが、離礁できなかった。</p>

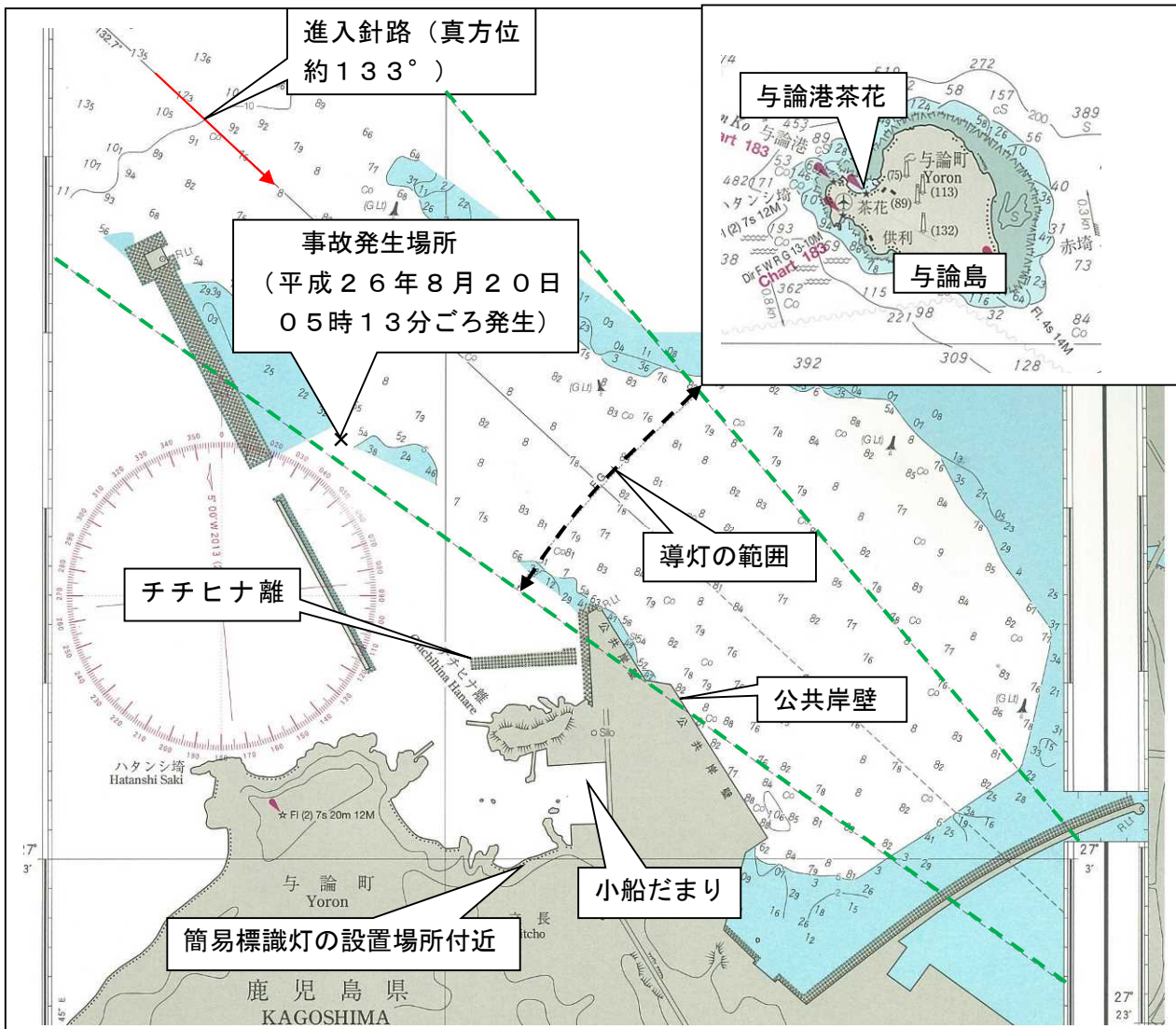
	<p>本船は、06時50分ごろバラスト水を排出して船体を浮上させ、自力で離礁して与論港茶花の公共岸壁に着岸した。 (写真1、写真2参照)</p>  <p>写真1 簡易標識灯 写真2 簡易標識灯の設置場所付近 (付図1 事故発生経過概略図、付図2 航行経路図、付表1 A I S記録(抜粋) 参照)</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期、潮高 約146cm 日出時刻：06時00分</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、与論港茶花へ夜間入港するのが3回目であり、今年は初めてであった。</p> <p>船長が視認していた赤灯は、与論港茶花のチチヒナ^{はなれ}離の南方（港奥側）に設置された簡易標識灯で、簡易標識灯の北東方にある小船だまりに向かう際、目印とするものであった。</p> <p>船長は、本船が寄港する奄美群島の各港の導灯の色がそれぞれに違うので、与論港茶花の導灯の色が赤色だと思った。</p> <p>船長は、入港前に海図を見たが、導灯の色を確認していなかった。</p>
<p>分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、与論港茶花を南南東進中、船長が、船首方に視認したチチヒナ離の南方（港奥側）に設置された簡易標識灯を導灯だと思って航行したことから、与論港茶花の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、入港前に海図で導灯、入航針路等について確認しなかったことから、視認した簡易標識灯を導灯だと思い、導灯の色、前灯及び後灯の存在並びに入航針路が異なることに気付かなかったものと考えられる。</p> <p>船長は、与論港茶花への入港経験があったことから、入港前に海図で導灯、入航針路等について確認しなかった可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、与論港茶花を南南東進中、船長が、船首方に視認した簡易標識灯を導灯だと思って航行したため、与論港茶花の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>

参考

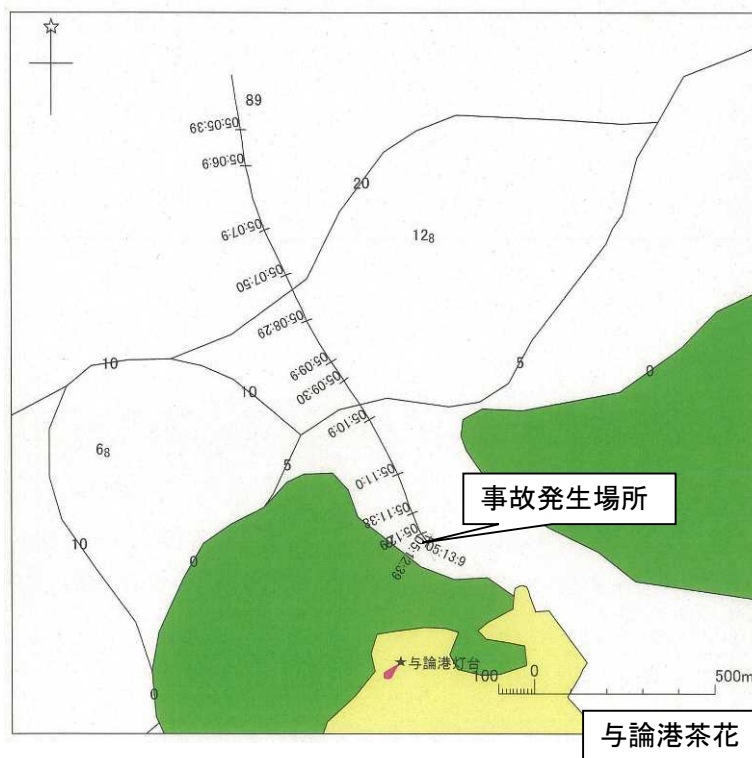
今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- ・ 夜間入港する際、海図や灯台表により導灯の色及び進入針路の確認を行うこと。
- ・ 夜間においては目視だけに頼らず、レーダーやGPSプロッターを使用して船位及び進路の状況の確認を行うこと。

付図1 事故発生経過概略図



付図2 航行経路図



付表1 AIS記録（抜粋）

時刻 (時:分:秒)	船位 (北緯、東経) (° -' -")		船首方位 (°)	対地針路 (°)	対地速力 (kn)
05:05:00	27-03-54.3	128-23-36.8	170	176	9.1
05:05:59	27-03-47.1	128-23-38.1	165	172	6.8
05:07:09	27-03-40.3	128-23-40.1	154	158	6.0
05:08:09	27-03-34.3	128-23-43.2	153	155	6.7
05:09:09	27-03-28.5	128-23-46.8	145	147	6.2
05:10:09	27-03-23.3	128-23-50.5	150	148	6.4
05:11:00	27-03-18.5	128-23-53.4	158	153	6.2
05:11:28	27-03-15.8	128-23-54.5	158	161	5.6
05:11:38	27-03-15.0	128-23-54.8	159	159	5.1
05:11:50	27-03-14.1	128-23-55.2	161	159	4.7
05:11:59	27-03-13.7	128-23-55.5	164	157	4.3
05:12:09	27-03-13.1	128-23-55.8	170	154	3.7
05:12:18	27-03-12.8	128-23-56.0	174	150	3.0
05:12:28	27-03-12.5	128-23-56.2	179	145	2.2
05:12:39	27-03-12.4	128-23-56.4	182	135	1.5
05:13:09	27-03-12.8	128-23-56.6	170	010	1.0
05:13:18	27-03-13.1	128-23-56.5	162	348	1.3

(注) 船位は、船橋上部に設置されたGPSアンテナの位置である。